

4 時間目

けんぎかい すす かた 県議会のしくみと進め方



かいぎ ぜんいん はな あ ほんかいぎ ぎいん
会議には、全員で話し合う「本会議」と、議員がグループに
わ 分かれて、くわしく調べる「委員会」があります。

けんぎかい ひら ぎいん はんぶんいじょう しゅっせき ひつよう
県議会を開くためには、議員の半分以上の出席が必要です。

ほんかいぎ 本会議



ちじ けん しごと
知事から県の仕事やお
かね つか かた
金の使い方などについ
ていあん せつめい
て提案や説明があり、
ぎいん しつもん
議員が質問をします。

じょうにんいんかい 常任委員会

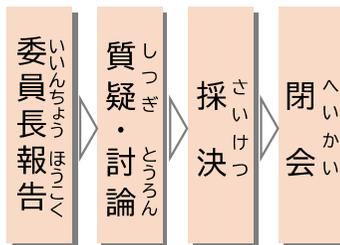
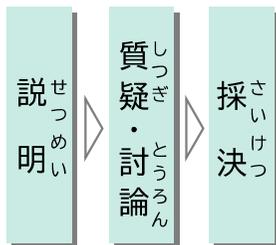
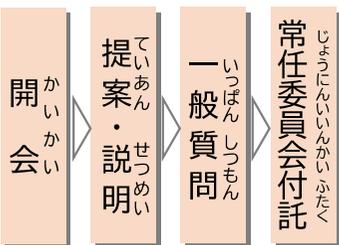


ほんかいぎ ていあん ぎ
本会議で提案された議
あん
案などをくわしく調べ、
しら いいんかい さん
委員会として賛成か反
せい はんたい き
対かを決めます。

ほんかいぎ 本会議



いいんかい ほうこく き
委員会の報告を聞き、
いけん だ あ
意見を出し合ってから
さんせい はんたい たすうけつ
賛成か反対かを多数決
で決めます。



ていれいかい 定例会

ていきてき ひら ぎかい
定期的に開かれる議会です。
けんぎかい がつ がつ がつ
県議会は2月、6月、9月、12月に開かれます。

りんじかい 臨時会

ひつよう ひら
必要があるときに開かれます。

